



目次

1. 今月のハイライト	p.1
2. 各国税務ニュース(2022年3月31日時点)	p.1 -4
インドネシア タイ ベトナム フィリピン マレーシア シンガポール オーストラリア	
3. セミナー情報	p.4 -5
ASEAN 地域 シンガポール オーストラリア	
4. 各国問い合わせ先	p.5

今月のハイライト

- オーストラリアにて 2022/2023 年度連邦予算案が発表されました。生活費高騰のプレッシャーを受けている個人・家族を支援することを目的とした措置が含まれるとともに、オーストラリアの景気回復を通じて事業を支援することに引き続き焦点が当てられています。また、中小企業の支援、新技術活用による税務コンプライアンスコストの削減、パテントボックス制度の拡大による低排出技術と農業セクターのイノベーションを促進するための措置が含まれています。
- シンガポールでは課税当局(IRAS)が、法人の納税者が優れた税務ガバナンスの導入を促進することを目的として、Tax Governance Framework (TGF) と Tax Risk Management and Control Framework for Corporate Income Tax (CTRM) の新たな取り組みを公表しました。また、IRASから「2023年のGST税率変更に係るGST登録事業者のためのガイドライン」も発行されており、GST税率の変更に伴う一般的なルールが公表されました。
- その他、インドネシアにおいて建設サービスに関する新しい最終所得税率の公表、タイにおいて2020年度中に開始する事業年度に係る移転価格開示フォームの2022年5月30日までの提出期限延長の公表、フィリピンにおいてVATゼロレート取引に関するQ&Aの公表がありました。

各国税務ニュース(2022年3月31日時点)

インドネシア [建設サービスに関する新しい最終所得税の税率](#)



政府は、建設サービスに対する所得税に関する政府規則 GR-9/2022 を発表しました。GR-9/2022 は、GR-40/2009 によって修正された GR-51/2008 の 2 回目の修正となります。

GR-9/2022 は、関連する認定と資格を持つ建設サービス提供者の最終税率を引き下げます。また、GR-9/2022 はサービスの種類を再定義し、建設サービスに関する法律 2 号/2017 で規定されている定義に一致させるよう変更しています。その結果、サービスの種類を以下の 3 つに分類しています。

1. 建設工事

建物の運用、維持、解体、再建に関連するものを含む、実際の建設活動を対象とします。

2. 建設コンサルティング

建築物の総合的または部分的な評価、計画、設計、監督、工事管理などの建設関連サービスが対象です。このカテゴリーは、GR-51/2008 で概説した建設計画・監督のカテゴリーを拡張したものです。

3. 総合建設工事

設計・調達・建設(Engineering, Procurement, and Construction)、設計・施工(Design and Build)など、建設工事と建設コンサルティングを組み合わせたサービスモデルを対象とします。従来は、この総合建設業は GR-51/2008 の建設業に該当しました。しかし、この統合されたカテゴリーに適用される最終税率は、GR-9/2022 の建設工事カテゴリーと同じであるため、この新しい分類は税務上の取扱いに影響を与えません。

各カテゴリーごとの税率につきましては、[本 Tax Flash](#) をご覧ください。

タイ



[PwC Tax Insight #8/2022: 債務整理における税務恩典](#)

2022 年 2 月 25 日、勅令第 742 号が公表され、債務者を支援するために金融機関などの債務整理に対して認められていた税務恩典の適用期間が延長されました。

[PwC Tax Insight #9/2022: Losses can be deducted against gains from transfer of cryptocurrencies or digital tokens](#)

2022 年 3 月 18 日、財務省令第 380 号が官報に掲載され、仮想通貨やデジタルトークンの譲渡により生じた損失を同じ課税年度の利益から控除することが認められました。

[PwC Tax Insight #10/2022: Extension of due date for filing transfer pricing disclosure form](#)

2022 年 3 月 25 日、財務省は 2020 年度中に開始する事業年度に係る移転価格開示フォームの提出期限を 2022 年 5 月 30 日まで延長することを認めました(本来は事業年度末から 150 日。オンライン申告の場合はさらに 8 日間の延長)。

Tax Insight(英文)については、日本語翻訳版を発行する予定です。PwC タイの [PwC Tax & Legal Insights](#) のウェブページをご参照ください。

ベトナム



[時間外労働時間の上限の引き上げ](#)

政府は、時間外労働時間の上限の引き上げを提案し、2022 年 3 月 23 日に国会で一部決議されました。

具体的には、以下のように時間外労働時間の引き上げが行われます。

- 2022 年 1 月 1 日より、1 年間の時間外労働時間の上限を 200 時間から 300 時間に引き上げ
- 2022 年 4 月 1 日より、1 カ月あたりの時間外労働時間の上限を 40 時間から 60 時間に引き上げ
- 当該上限時間の引き上げについて従業員の同意を得るなどの義務あり
- 時間外労働時間の上限引き上げの対象外となる労働者を列挙する義務あり

フィリピン



VAT ゼロレート取引に関する Q&A の公表

包括的税制改革による改正に加え、度重なる VAT 関連歳入規則の公表により、2021 年来、VAT の取り扱いが非常に分かりにくい状況が続いています。そうした中、内国歳入庁 (BIR) は 2022 年 3 月 9 日、VAT ゼロレート取引に関する Q&A (RMC No. 24-2022) を公表しました。現在優遇税制を受けている登録企業だけでなく、登録企業と取引のあるフィリピン国内サプライヤーにも影響を与える内容であるため、注意が必要です。

マレーシア



3 月のマレーシア税制アップデート

- 国外源泉所得課税に関する特別プログラムの撤廃

2022 年 1 月 1 日以降、マレーシア内国法人などがマレーシアで受領する国外源泉所得への課税 (一部の所得は 2026 年 12 月 31 日まで免税を継続) に関して、2022 年 6 月 30 日までに受領する国外源泉所得に対して 3% の軽減税率を適用する経過措置が 2022 年 3 月 11 日付で撤廃されました。

シンガポール



3 月のシンガポール税制アップデート

- 税務ガバナンスと税務リスク管理

2022 年 2 月 17 日にシンガポール課税当局 (IRAS) は Tax Governance Framework (TGF) と Tax Risk Management and Control Framework for Corporate Income Tax (CTRM) の新たな取り組みを公表しました。これらは、法人の納税者が優れた税務ガバナンスの導入を促進することを目的としています。

IRAS から TGF ステータスを承認された場合、TGF 承認日から 2 年以内に行われた法人税、源泉税または GST の申告誤りの自主開示について、1 度に限り、猶予期間 (罰則の軽減期間) が 2 年に延長されます。

IRAS から CTRM ステータスを承認された場合、過去の法人税 (源泉税を含む) に係るエラーを自主開示する際、1 度に限り罰則が免除されます (CTRM ステータス付与からの 3 年以内に利用可能)。当該 3 年間で罰則の免除を利用しなかった場合には、CTRM の更新により翌 3 年に罰則の免除を繰越すことが可能です。また、CTRM ステータス承認後の翌 3 税務年度で提出される法人税の税務調査について、重要な税務リスク軽減のための内部統制の有効性にに基づき、調査対象範囲の調整が図られます。

- GST の税率変更に係るガイドラインの発行

2022 年 2 月 18 日に IRAS は、「2023 年の GST 税率変更に係る GST 登録事業者のためのガイドライン」を発行しました。2023 年 1 月 1 日の GST 税率の変更 (7% から 8% に引き上げ) に関する GST 登録事業者の準備として、当該ガイドラインは、税率変更日をまたぐ取引に適用できる一般的な移行ルール (商品供給・サービス提供のタイミングと適用税率に関するルール、インボイス発行やクレジットノート、その他の要件に関する情報含む) を説明しています。

2024 年 1 月 1 日に GST 税率が 8% から 9% に変更される際、同様の移行規則が適用されます。IRAS は 2023 年 4 月までに 2 度目の税率変更のための e-Tax ガイドを発行する予定です。また、IRAS はガイドラインのほか、よくある質問 (FAQ) も公開しています。

オーストラリア 2022/23 年度連邦予算案の発表



オーストラリア政府は 2022 年 3 月 29 日に、2022/23 年度連邦予算案を発表しました。事前の予想どおり、大規模な税制改革は発表されず、生活費高騰のプレッシャーを受けている個人・家族を支援するため、より迅速な救済を提供することを目的とした措置が含まれています。また、オーストラリアの景気回復を通じて事業を支援することに引き続き焦点が当てられています。加えて、中小企業を支援し、新技術を活用して税務コンプライアンスコストを削減し、パテントボックス制度を拡大して低排出技術と農業セクターのイノベーションを促進するためのさまざまな措置も含まれています。

[Monthly Tax Update March](#)

オーストラリア税務に関する直近の動向のうち、以下について解説しています。

- パテントボックス税制法案が連邦議会へ
- 第 1 の柱規則案に関する OECD コンサルテーション
- 欠損金の繰戻し還付制度延長の連邦議会での承認
- ATO による Top100 GST プログラムの今後のアプローチ
- 上位 1,000 の納税者向けの ATO のガイダンスの公表
- 一時的な資産の即時償却制度延長の連邦議会での承認

セミナー情報

各国で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ASEAN 地域



「新たなビジネスモデルの創造へ: ASEAN 組織再編・再生シリーズ」

日時: 2021 年 12 月 10 日(金)より一定期間配信

概要: 2022 年 2 月 7 日より 4 月頃にかけて、ASEAN 地域に事業・現地法人を有する日系企業を対象に、ASEAN 事業の組織再編やリストラクチャリングに関するオンラインセミナーを配信します。各国の現場の最前線で実務を担当している責任者が最新の事例も交えて、シリーズ形式で解説します。

言語: 日本語

登録リンク: [こちら](#)

シンガポール



PwC 共催オンラインセミナー「Alteryx を活用した税務申告作業の自動化と国際税務業務における Alteryx 活用事例のご紹介」

日時: 2021 年 12 月 10 日(金)より一定期間配信

概要: テクノロジーの活用による業務効率化に焦点を当て、Alteryx 社と PwC シンガポールと合同で「Alteryx を用いた税務業務自動化」についてご紹介するオンラインセミナーを配信しています(所要時間: 計 60 分)。

1. PwC シンガポールの税務申告書作成自動化に関する取り組み(概要)
2. Analytic Process Automation (APA) のご紹介およびデモ
3. パネルディスカッション (Alteryx 社、PwC 税理士法人、PwC シンガポール)

言語: 日本語

登録リンク: [こちら](#)

オーストラリア 「2022/23 年度連邦政府予算案オンラインセミナー」



日時: 2022 年 4 月 21 日(木)

概要: 日本企業に影響のある項目を重点的に、概要を法人税・個人所得税の観点から解説します。

言語: 日本語

視聴リンク: [こちら](#) (2022 年 10 月末まで配信)

オーストラリア法人関連税制の概要および最新トピックについて

日時: 2021 年 10 月 22 日(金)

概要: 法人に関連する税制の概要や最新トピック(ハイブリッドミスマッチルールなど)について、日本企業からよくいただく質問事項に重点をおいて解説します。

言語: 日本語

視聴リンク: [こちら](#) (2022 年 10 月 22 日まで配信)

各国問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

共同統括責任者 [神保 真人](#)(税理士法人 パートナー)、[菅原 竜二](#)(PwCインドネシア パートナー)

PwC税理士法人(日本) [神保 真人](#)、[野田 幸嗣](#)(移転価格)、[川上 一郎](#)(個人所得税)、[青木 一憲](#)(金融)、[唐沢 聡](#)

PwCインドネシア [割石 俊介](#)(カンントリーリーダー)、[菅原 竜二](#)(税務争訟および移転価格)、[深澤 直人](#)
問い合わせ先: id_jbd@pwc.com

PwCタイ [魚住 篤志](#)(カンントリーリーダー)、[武部 純](#)、[加藤 夏樹](#)(移転価格)、
[原 垂記子](#)(個人所得税)、[木村 洋平](#)
問い合わせ先: th_jbd@pwc.com

PwCベトナム [今井 慎平](#)(カンントリーリーダー)、[小山 誠祐](#)、[小暮 寛之](#)
問い合わせ先: vn_jbn@pwc.com

PwCフィリピン [東城 健太郎](#)(カンントリーリーダー)、[林田 俊哉](#)
問い合わせ先: ph_jbd@pwc.com

PwCマレーシア [杉山 雄一](#)(カンントリーリーダー)、[佐藤 祐司](#)、[本間 稔](#)(移転価格)
問い合わせ先: my_pwc_japandesk@pwc.com

PwCシンガポール [平林 康洋](#)(カンントリーリーダー)、[田中 文人](#)、[清水 迫 誠](#)(移転価格)、
[川井 万里子](#)(個人所得税、イミグレーション)
問い合わせ先: sg_japan_desk_tax@pwc.com

PwCオーストラリア [神山 雅央](#)(カンントリーリーダー)、[寺崎 信裕](#)、[三浦 孝心](#)、[高野 雄大](#)
問い合わせ先: au_japan@pwc.com

→ バックナンバーは、[こちらから](#)ご覧ください。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界156カ国に及ぶグローバルネットワークに295,000人以上のスタッフを有し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細はwww.pwc.comをご覧ください。本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2022 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.